

祈りの友 第176号

2020年 11月

2020年 世界祈祷日(11/4水)

リース・カウフマン会長の序言(要約)

神さまが与えてくださったこの日を私は心から期待し、楽しみにしています。私は今日、あなたに四つの聖句からお分かちしたいと思います。

一つ目は実りについての聖句です。私たちは実を必要としています。その実とは子どもたちです。ヨハネ15章に「わたしはぶどうの木で、あなたがたは枝です。人がわたしにとどまり、わたしもその人の中にとどまっているなら、そういう人は多くの実を結びます。わたしを離れては、あなたがたは何もすることができませんから。」(5節) ここには、二つの異なること、「多くの実」と「何も…ない」があります。最初に神さまは私たちに多くの実をくださると言っておられ、そのためには、私たちがイエスさまにとどまる必要があると言われるのです。7節には、「あなたがたがわたしにとどまり、わたしのことばがあなたがたにとどまるなら、何でもあなたがたのほしいものを求めなさい。そうすれば、あなたがたのためにそれがかなえられます。」とあり、続いて、「あなたがたが多くの実を結び、わたしの弟子となることによって、わたしの父は栄光をお受けになるのです。」とあります。神さまは私たちに実を与えたいと願っておられます。そのためには、私たちがイエスさまにとどまり、それから神さまの御前に来て、実をお願いするということが大切です。私たちがひとりで、または他の人々と、子どもたちがキリストのもとに来るように祈ることは、今日、あなたがすべき大切なことです。神さまだけが与えることのできる多くの実り

を、私たちが神に求めるなら、神はそのことをしてください。

二つ目は、確信についての聖句です。それは、ヘブル4章14節から始まります。それは偉大な大祭司、イエス・キリストについてです。偉大な大祭司は私たちの必要や状況を理解し、私たちの弱さに同情でき、あなたの恐れも、疑いも、誘惑もご存じです。あなたが戦っているすべてのことをご存じです。神さまはすべてをご存じで、私たちが神さまのもとに来るようにと言われています。ですから、私たちは確信をもって神さまの御前に行くことができます。「ですから、私たちは、あわれみを受け、また恵みをいただいて、おりにかなった助けを受けるために、大胆に恵みの御座に近づこうではありませんか。」(16節) 確信とは、大胆に恵みの御座に近づくことを意味します。聖書を調べると、「大胆」とは、「無制限なことば」と言及されています。あなたは神さまに無制限に何でも話すことができるのです。だれにも言ったことがないあなたの心を分かち合うことができます。私たちが一番分かっておられる方が、聞く用意ができていて、聞いてくださり、大胆に御座に近づくようにと招いておられるのです。ですから、私たちは今日、大胆に御座に近づけるのです。

三つ目も確信についての聖句で、Iヨハネ5章14節です。「何事でも神のみこころにかなう願いをするなら、神はその願いを聞いてくださるといふこと、これこそ神に対する私たちの確信です。」15節には、「私たちの願う事を神が聞いてくださると知れば、神に願ったその事は、すでになえられたと知るのです。」と続きます。神さまは、みことばの権威によって、私たちの願いを聞いてくださると言っておられるので、私たちは偉大な大祭司、御子、イエス・キリストを通して父なる神さまのところに行きます。神さまは私たちの祈りを聞いてくださ

ることを知って、神さまのところに行き、私たちは確信を持つのです。私たちが今日祈ろうとしている子どもたちのこと、働きに関する事は、まさに神さまのみこころにかなっています。ですから私たちは、今日の祈りの課題を神さまに祈るのです。

私たちが豊かに実を結ぶことは主のみこころでしょうか。もちろん！私たちの毎日の生活、日々の領域、あなたの祈りの課題に恵みをいただくのは神さまのみこころでしょうか。もちろん！ですから私たちは確信をもって、神さまの御前に行くことができるのです。

最後に私があなたに話したいことは、あなたの心についてです。今日、神さまがあなたの心より、もっとほかに求めておられるものがあるでしょうか。神さまはあなたや私の心を求めておられます。聖書は、神さまはあなたの仕事や、神さまを喜ばせようとする他のすべてのことに関心をお持ちではありません。神さまが求めておられるのはあなたの心です。神さまはあなたのところに来て言われます。これが四つ目の聖句です。「…もし神が光の中におられるように、私たちも光の中を歩んでいるなら、私たちは互いに交わりを保ち、御子イエスの血はすべての罪から私たちをきよめます。」(Iヨハネ1:7)また、「もし、罪はないと言うなら、私たちは自分を欺いており、真理は私たちのうちにありません。」(8節) 私たちが聖い神さまの御前に立つとき、どれほど聖ければ御前に立つことができるのでしょうか。けれど、神さまは私たちをきよめ、赦してくださいませ。9節にこう書かれています。「もし、私たちが自分の罪を言い表すなら、神は真実で正しい方ですから、その罪を赦し、すべての悪から私たちをきよめてくださいませ。」神さまが、私たちをきよめてくださるのです。

私たちの仕事、私たちの働きには大きな力があります。私たちは実り多くあるべきです。そして、私たちは実を求めることができ、確信を

持って大胆に主のもとに行くことができます。私たちには確信が必要です。神さまは、みこころにかなった私たちの願いを聞いてくださいます。そして、神さまは私たちの心を求めておられます。

今日、神さまにあなたの心をささげましょう。今日が始まる前に少しの時間を使って、神さまとふたりだけの時間を持ちましょう。これはただ神さまとあなただけの時間です。これらのことを神さまの前に正しくしましょう。神さまにあなたの心をささげましょう。今日、神さまをあなたの生活に、新たにお招きしましょう。そのことこそ、あなたに力をもたらすものです。それが今日、主の前に祈りをささげるとき、あなたの祈りの生活に力をもたらすのです。

あなたがどこにいても、他の人と一緒でも、また、ひとりかふたりであっても、私たちは何というすばらしい機会を持つことができるのでしょうか。今日、この日、この世界祈禱日という特別な日を楽しみ、この日を過ごしましょう。何千人というCEFの人々がすべてをやめて、この時間を取り分けて、私たちの生活と私たちの働きのために、みこころを求めて、神さまの御座の前に出たときに、何が起こるか想像できますか？私たちが今日祈るとき、言葉に表せない主の力が私たちに働いてくださいます。この日、神さまがあなたや私の生活、あなたや私の働きになさろうとしておられることを見ることに、私はわくわくしています。あなたが神さまと時間をともに過ごすとき、神さまがあなたを祝福してくださいますように。

(リース・カウフマン会長)

2020年世界祈禱日メッセージ 要約)

日本CEF (日本児童福音伝道協会)

〒311-3434 茨城県小美玉市栗又四ヶ 2421-6

TEL 0299(28)2031 URL:<http://www.cef.or.jp>

FAX 0299(28)2028 Eメール japancef@cef.or.jp

振替 00160-1-59313

(宗) 日本児童福音伝道協会